

マージン率等の情報提供

- 1. 2025 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数
3 人
- 2. 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日の 派遣先事業所数（実数）
2 事業所
- 3. 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日の 労働者派遣に関する料金額の平均額
3 5, 4 6 7 円 （8 時間 全業務平均）
- 4. 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日の 派遣労働者の賃金額の平均額
2 4, 1 0 1 円 （8 時間 全業務平均）
- 5. 令和 5 年 8 月 1 日～令和 6 年 7 月 31 日の マージン率平均
3 2. 0 %

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※（小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入。）

- 6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労働者派遣法第 3 0 条の 4 第 1 項の労使協定を締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全派遣社員を対象とする ）
当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和 8 年 3 月 31 日 ）

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項一例

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中等	OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
コンピューター機器研修	雇入時	OJT	無償	有給
PG 作成制度教育	派遣中	OJT	無償	有給
仕様書作成教育	派遣中	OJT	無償	有給

他、自動倉庫システムプログラムに関する知識及び技術の形成支援

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：大橋 電話番号：070-343-1900